

康楽館歌舞伎大芝居観劇の旅

松本幸四郎改め二代目松本白鷺

市川染五郎改め十代目松本幸四郎・襲名披露

2019年

※旅行期日 **7月13日(土)**

※募集人員 **24名様** (最少催行15名様)

(定員に達し次第、予告なく受付終了となりますのでご了承ください)

※旅行代金 **<お申込期限 5月31日(金)>**

<旅行代金(おひとり様)に含まれるもの: 行程内の交通費、観劇松席、昼食、諸税>

乗車駅	角館～羽後長戸呂	松葉～桂瀬
旅行代金	22,000円	21,000円
乗車駅	米内沢～西鷹巣	鷹巣
旅行代金	20,700円	20,000円



◎ご旅行日程<観劇は「松席」です。添乗員は阿仁合駅から同行いたします。ご利用バス会社:あきた北観光バス>

月/日(曜日)	行 程	食 事
7/13 (土)	秋田内陸線(阿仁マダギまで快速列車です。主な駅の列車時刻を掲載いたしております。その他の駅時刻につきましてはお問い合わせください。)	昼 (弁当)
	6:30発 角館 → 7:25発 比立内 → 7:43発 荒瀬 → 7:53発 阿仁合 → 8:07発 阿仁前田	
	8:15発 桂瀬 → 8:23発 米内沢 → 8:31発 合川 → 8:47着 鷹巣 → 9:10発 (貸切バス)	
	10:20頃着<昼食(お弁当+お茶):公演11:00~13:50頃>14:00頃発 (貸切バス) ====小坂町・日本最古の芝居小屋「康楽館歌舞伎大芝居観劇」=====	
	14:20頃/14:50発 道の駅さか七滝 → 16:00頃着/16:28発 鷹巣 → 16:44着 合川 → 16:52着 米内沢 → 17:00着 桂瀬	
	<秋田内陸線> 17:08着 阿仁前田 → 17:23着 阿仁合 → 17:37着 荒瀬 → 17:55着 比立内 → 19:00着 角館	

※主な出演者 ・幸四郎改め 松本白鷺 ・染五郎改め 松本幸四郎 ・市川猿之助

ご旅行条件(要旨) ご参加の皆様へ (このパンフレットは、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。)

- 旅行のお申込み及び契約成立
 - 当社所定のお申込書に所定の事項を記入の上、下記のお申込金(お一人様につき)を添えてお申込みいただきます。お申込金は、旅行代金、旅費料、又は旅費料の一部として取り扱います。
 - 当社は、電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段による予約のお申込みを受け付けします。この際、ご予約の時点で、契約は成立してはならず、当社が予約の承諾の旨を通知した翌日から起算して3日以内(当社が定めた期間内)にお申込書とお申込金を提出していただきます。この期間内にお申込金を提出されない場合は、当社は予約がなかったものとして取り扱います。
 - 企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受理したときに成立するものとします。
 - お申込金(お一人様)

旅行代金	お申込金
1万円未満	3,000円
1万円以上3万円未満	6,000円
3万円以上6万円未満	12,000円
6万円以上10万円未満	20,000円
10万円以上	旅行代金の20%

- 旅行代金のお支払い
旅行代金は、旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目に当たる日以前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日までに、さかのぼって14日目に当たる日以前にお申込みの場合は、旅行開始日の当社の定める期日までにお支払いいただきます。
- 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した運賃・料金、宿泊費、食事代、旅行業務取扱料金及び消費税等諸税を含みます。なお、上記の経費はお客様の都合により一部利用されなくてもお払い戻しはいたしません。
- 取消料
旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合に旅行代金に対してお一人様につき下記の料金を徴収させていただきます。

旅行契約の解除日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
①21日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては11日目)	無料
②20日目にあたる日以前の解除(日帰り旅行にあっては10日目)	旅行代金の20%
(③～⑤を除く)	
⑥7日目にあたる日以前の解除(④～⑥を除く)	旅行代金の30%
⑦旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
⑧旅行開始当日の解除(⑥を除く)	旅行代金の50%
⑨旅行開始後の解除、又は乗継不参加	旅行代金の100%

- 旅行日程、旅行代金の変更
当社は、天災地変、暴風、暴動、運送機関のスケジュール、交通事情、気象条件、その他やむを得ない事由により、旅行日程を変更する場合があります。また定められた日程が変更され、その結果変更後の代金が当社代金を超えた場合は、その差額をお支払いいただきます。なお、お客様のお申出により旅行内容を変更する場合は、別途所要費用をいただきます。
- 特別事情
当社は、お客様が当該旅行参加中に、急激かつ突然な天災の事故により、生命、財産、身体または手荷物に被った一定の損害について旅行業務取扱特別補償規程により、一定の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅行代金の返還
この旅行条件は2014年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2014年4月1日現在の有効な運賃・規程を基準としています。詳しい旅行条件は付属におたずねください。

個人情報の取扱いについて
当社は、旅行申込の際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客さまとの間の連絡のために利用させていただくほか、お客さまがお申込いただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用させていただきます。この他当社の商品やサービス、キャンペーンのご案内、旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、各種アンケートのお願い、特設サービスの提供等にお客さまの個人情報を利用させていただくことがあります。